

平成26年度第5回美里地区地域審議会会議録

- 1 開催日 平成27年3月25日(火)
- 2 開会時刻 午後3時00分
- 3 閉会時刻 午後5時00分
- 4 開催場所 美里総合支所 2階会議室1
- 5 事項 (1) 美里地域における小中一貫教育及び施設一体型小中一貫校の経過について
(2) これからのまちづくりに係る意見への回答について
(3) 美里水源の森整備について
(4) その他
- 6 出席委員 川口幸治、若浪常、森川一正、中川 達、小宮正充、村治敏子、川井綾子
中森長郎、吉川郁子、福西美恵、山岡善久、杉平庄一、今瀬青佳
- 7 出席職員 美里総合支所長 草深泰幸、地域振興課長 平田基洋、地域支援員 谷田道一
地域振興課防災担当副参事 藤川龍作、市民福祉課長 小林玉季
地域振興課調整・担当主幹 村井雅道、地域支援担当副主幹 細野雅司
教育委員会 学校教育課長 森昌彦、調整・学校教育担当主幹 山下三佳

<p>地域振興課長</p> <p>草深支所長</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今から、平成26年度第5回美里地区地域審議会を開催いたします。</p> <p>開催にあたりまして、総合支所長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は、第5回美里地区地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、何かとお忙しいなか御参集をいただき誠に有難うございます。また、平素は市政の運営に格別の御理解と御協力をいただきますとともに、地域でリーダーシップを発揮していただいておりますことに厚く御礼申し上げます。</p> <p>国におきましては、地方への好循環拡大に向けた施策が打ち出されておりました、そういった経済対策の流れを受け止めるべく我々市職員のみならず、地域の皆さんの熱意とアイデアが今まさに求められております。美里地域の特性を活かした他の地域には、まねのできない独創的なまちづくりが必要です、地域の皆さんとよく話し合っていたいただきたいと思います。</p> <p>本年度の地域審議会も今日が最終となります。本年度は、新市まちづくり計画の変更についてを議題を中心に御審議をいただきましたが、美里地区地域審議会といたしましては、「適切である。」ということで答申を行い、政策課において所定の計画変更手続きを行ったところです。</p> <p>またこれとは別に、地域におけるこれからのまちづくりに係る意見を提出していただきましたので、このことに対する関係部課の現時点での考え方、取組状況、今後の対応、方針について御報告させていただきたいと思っております。</p> <p>職員の人事異動の内示も迫ってはおりますが、皆様におかれましては引き続きこのメンバーでということになっておりますので、新年度も引き続き宜しく御活躍のほどお願いいたします。</p> <p>そして本日も、どうか忌憚のない御意見をいただきますよう宜しくお願いいたします。</p>
<p>地域振興課長</p>	<p>当審議会の進行につきましては、地域審議会の設置に関する協議第9条第5項の規定により、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>また、本日の出席者は委員15名中、13名の委員の御出席がございまして、過半数を超えておりますので、協議第9条第4項の規定により会議が成立しておりますことを報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは、会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>川口会長</p>	<p>皆様こんにちは。年度末で何かとお忙しいところ、会議に御出席いただきありがとうございます。私どもが市長から委嘱を受け、任期も半分経過しました。</p> <p>先程、支所長からもお話もありましたが、美里地域のいろいろな町おこしや本日の議題にもあります内容についても、多くの御意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を進めさせていただきます。</p> <p>会議録に署名していただく方を指名させていただきます。</p>

<p>学校教育課 森課長</p>	<p>新しい通学路については、新年度の予算で用地買収等を計画しています。次の施設増築と改修についても予算がらみの内容でしたので、具体的に皆様にお示し出来なかったのですが、本年度は順次御説明申し上げたいと思います。次に学校名や教育についても今後どのように美里の教育をしていくのか中身についても御説明いたしました。</p>
	<p>3番目の通学路についてでございますが、危険箇所や改修を要する箇所を明らかにして、改修が可能かどうか調査、検討を関係課と協議しました。その結果、徒歩通学道路について、さつき保育園前から馬洗橋の間について、道路整備に係る用地調査や改修について関係課と協議を進めています。</p>
	<p>4番目の開校時期でございますが、準備が整えば平成28年4月を目途に開校に準備を進めてきましたが、学校、保護者や地域の皆様と具体的な協議の中で、施設整備が始まりますと同時に多くの工事を行うため、中学校生徒の学習環境に影響を及ぼす恐れがあり少しでも学習環境を良くするため、工事期間を分散するなどの工夫が必要となります。また、プールや駐車場等の新たな施設整備等の課題もあるため推進会議や関係機関と協議を進めていきます。</p>
	<p>最後に3月定例議会で当初予算が認められれば、現校舎の駐輪場に校舎の増築工事を行い、続いてランチルームや体育館の改修を夏休み頃から着工していきます。また校舎の完成は平成29年の4月として進めていきます。以上で経過報告や今後の予定について説明を終わらせていただきます。</p>
<p>川口会長</p>	<p>ありがとうございます。 今、説明がありました美里地域における小中一貫教育及び施設一体型小中一貫校の経過及び進捗状況等について御質問・御意見がありましたら、よろしくお願ひします。</p>
<p>今瀬委員</p>	<p>色々とお説明いただいたのですが、美里創造学習について具体的な内容について御説明願ひします。</p>
<p>学校教育課 森課長</p>	<p>先程も御説明いたしました。これは特別な教育課程で小学生1年生、2年生については、生活科の時間から20時間を3年生、4年生は総合学習時間が70時間あり、その中から50時間を5年生、6年生は総合学習が70時間あり全てを美里創造学習の時間に割り当てます。また、各学年について、どのような学習を行うのか具体的に決定していませんが、中身については美里全体を知ることが目的に計画しています。また人権学習については共通の課題を人権学習として行いますので、詳細のカリキュラムが完成しましたら、今後お示し出来ると思います。</p>
<p>今瀬委員</p>	<p>小学生1年生、2年生で20時間。3年生、4年生が50時間。5年生、6年生は70時間あり、美里のことで、それほど勉強する内容量があるのかと思ひまして内容についてお聞きしました。</p>
<p>学校教育課 森課長</p>	<p>先程も御説明いたしました。現時点では詳細な内容が決まっていますので、決定しだいお示しいたします。</p>
<p>川口会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>他に御意見もございませんか。</p>
	<p>1点よろしいでしょうか。新しい通学路も用地取得を含め新設計画</p>

川口会長	をされていますが、馬洗橋から既存市道の道幅が狭く、通学時間帯に車両が通る場合に通学する児童に影響するので、車両の待避場等を考えてみえますか。
学校教育課 森課長	この推進会の委員と昨年9月に通学路を歩かせていただき、承知していますが、道路を広げたらとの御意見もありましたが道路を広げると車両がスピードを出したり、また他の地域からの車両が入ってくる恐れもあるので、通行する車両に気を付けていただき、児童にも気を付けるよう指導し、学校も安全面を考えていきます。
川口会長	今言ったのは、道路全体を広げることを行っているのでは無く安全確保のため待避場とか、子どもが通学時に歩いていれば車両が対向できないので待つ場所を設置してはどうかと言うことです。私自身が地元ですので現状が分かっていますので。
山岡委員 中川委員	推進会議でも同様なことを言いましたが。 私も地元ですので現状が分かっていますが、待避場も良いわけですが通行する車両は、軽車両で地元の車両が主で普通車や大型車はほとんど通行しません。普通車が通行した場合には狭く軽トラでも対向が困難であるため、道路東側の路肩が土羽であるため、車両が来た時に児童が足を滑らせることも考えられるので、路肩の整備をしてもらったらいいいのかなと思います。西側は水路があるため、その辺を考慮願ひ調査をお願いしたいと思います。
川井委員	車もそうですが、自転車通学と徒歩通学を別のルートで造ってほしいです。馬洗橋付近で時間帯が全て同じになると思いますので。
学校教育課 森課長 若浪委員	通学の時間帯は、中学校の生徒は、部活で朝練もあり、現状では判りかねますが、学校とも良く話し合いながら進めていきたいと思います。 先程も話がありましたが、東側の路肩が軟弱だったことを現場でも確認し、路肩整備をしてもらえれば路肩部分が広がるので、徒歩通学の児童も安全である思い、その場で意見として言いましたが早速協議しますとのことであったと思いますが。
谷田支援員	地元や地域審議会委員が、意見を出しているに道路は広げませんの一言でなく、どういうことをもって広げないことになったのかを説明してあげてください。 また、このままの一車線で行くのであれば、今二人が言われたように地元のひとが一番多く通行するので地元との方と協議し、公安委員会と相談しながら、通学時間帯は車両の通行を禁じるなどの時間規制などを講じるなど具体的な内容を示してほしい。
学校教育課 森課長 谷田支援員	なお、この場で回答できなければ、後日でも良いので回答願ひたい。 先の推進会議で、その説明でこれについては、今回は考えていませんと申し上げました。 推進会議のメンバーの中で推進会議では、まったく取り次ぐしまもなかったとの話も聞きました。相手が反論しなかったら納得したんだということではなく相手が納得して理解してもらわないとだめだと思ひます。
中川委員	地域審議会の会長も前足坂地区の自治会長で、私も営農組織から選出されており現在の足坂地区自治会長ですので地元のことは理解しています。子ども達が通学する時間帯については承知していますので、十分気を付けていただくとと思ひますが、他の地域から通行する方は通学路であることも
中川委員	

谷田支援員	知らないのでスピードを出されています。また、さつき保育園の父兄の送迎についても理解を得ることが出来ると思いますが、送迎後も通学路を通行されますので、その辺が心配です。先程、支援員が言われましたが時間規制等については、農繁期などは地元からの反発があると思いますので、双方が安全に通学や通勤できることを見つけていただきたいと思います。
森川委員	通学路の関係でさつき保育園前の所に新設の通学路が計画されており、地権者が地元の方でないため、中川自治会長から地権者の方へ行っていただき概要を話していただきました。その後、一行に進んでいないと思います。どのような状況ですか。
山岡委員	今もお話に出ていましたが、路肩も含めて修繕しないとのことですが、路肩を直して1.0mぐらいの歩道が取れるのであれば全てが解決すると思います。また、東側の用地については、全てが畑ですので、それも無理ですか。
川口会長	推進会議の中でも予算的にとの話がありましたが、地元の方でしか分からない点が多くあると思いますし、推進会議メンバーでは、若浪さんと私が一応地元として出席していますが、川口さんや中川さんのような細かい所までは分かりませんので、私たちが反論しても他のメンバーから意見も出ず納得される場合もありますので、意見が反映されないような気がします。また、悪く言えば、説明者が先生方ですので上手くまとめられています。
若浪委員	推進会議メンバーに地元の人で誰が入っているのか分かりませんが、通学路であれば地元の方が一番現状を知っているので、推進メンバーに加えていただければ良いかと思います。地元でも通学路になるらしいとの程度です。また、通学路であれば地元の協力も必要と思いますので、会議の内容については、地元自治会長に知らせるなどの丁寧な対応をお願いしたいと思います。
川口会長	私も準地元で推進会議メンバーの一員ですが会議の中で地元も協力的ですので考えてくださいと言ったと思います。
学校教育課 森課長	地元の地権者には、話をしていますが、現時点では計画図画も出ていませんので、地元には、うやむやに話をしてその節には協力をお願いします程度の話しかできないので、その辺も含めてよろしく願います。
草深支所長	予算が承認されれば、色々な内容が決定されますので具体的な内容でお示し出来るかと思います。道路のことについては、対向するための待避場所という考えは、推進会議でも議論していませんので、今後、会議等で議論する必要があるのかなと思います。
学校教育課 森課長	教育委員会では、校舎の増改築やテニスコート、プール等の予算で通学路関係の予算は要求しないと言う意味なのか。また、この通学路は市道ですので本来ならば建設部の所管であり、建設部の予算で市道改修が可能だと思います。また、予算が無いことと市道を拡幅改修した場合、車のスピードが出て危険であるとは別の話であると思います。
谷田支援員	推進会議で予算が無いとかの話はしていないと思いますし、財政課への責任にもしておりませんので、当然こちらの方で話を進める必要があると思います。
	地域の人の要望について、森課長が出来ませんと言ったことについて地

	<p>域の皆さんが納得すれば良いが事務局の一方的な説明や出来ませんとの一言で話が終わっているため、この道路の話は何回でも出てきますので、その辺はよく考えていただきたい。</p>
<p>学校教育課 森課長 草深支所長</p>	<p>推進会議では、ごり押しで発言したつもりはなく、この会議でも同様な意見が発言される以上、その辺に問題があるのかなと思います。</p>
	<p>今の道路路肩は土羽であるため、寄り過ぎれば崩れる恐れがあるため全面舗装がされていない、草が生えれば草を避けて通学するので、用地買収せずにL型のブロック等を設置すれば歩道を確保することが出来ると思われませんが、技術的に可能なのか建設部との調整も必要であると思います。</p>
<p>谷田支援員</p>	<p>この道路の関係地権者は、地元の方がほとんどで問題なく進めることが出来ると思います。</p>
<p>川口会長</p>	<p>計画案が出来れば、地元の関係地権者にも具体的に話をする事が可能で理解も得やすいと思います。</p>
<p>村治委員</p>	<p>他に何か御意見等ございませんか。 教育課程の特例法で美里創造学習の美里を知る学習について、内容的には難しく複雑であると思いますが、カリキュラムが現段階では、完成されていないとのことですが、評価は成績として残されるのですか。</p>
<p>学校教育課 森課長 今瀬委員</p>	<p>これは教科でなく、総合学習の中での記述式になります。また、複雑化する関係で教育研究支援課と人権教育課が一緒になって行います。 それと関係して、この学習は教育委員会だけで行うのですか、地元の関係者と調整しながら行うのですか。</p>
<p>学校教育課 森課長 川口会長 中川委員</p>	<p>教育委員会だけで行うのではなく、学校と連携し地元の関係者も含めて調整をして進めていきます。 他に何かございませんか施設関係のことでもよろしいので。</p>
<p>学校教育課 森課長 森川委員</p>	<p>施設の関係でお聞きます。別棟の校舎を建てられるとのことですが、以前お聞きしたのは現在の校舎を改修して対応するとの内容でしたと思いますが。 増築です。これは、現在の自転車置き場に増築して5教室を造ります。</p>
<p>学校教育課 森課長</p>	<p>いままでの協議の中でグラウンドの取り扱いについて、小中学校との関係をどのようにされるのか。 基本的には中学校には部活もあり、グラウンド使用が野球部等への活動に影響があれば困ります。また、遊具の設置等で現在のテニスコートへ設置する案やそれに伴いテニスコートの場所なり、色々な意見がありますが具体的には決定していません。今の件に関係し、現在の駐輪場を取り壊してグラウンド北側に駐輪場を設置する計画ですが、まだまだ具体的な案はありません。なお、この前の推進会議では同一敷地内に付属施設一式を設置するのが良いとの御意見もありました。</p>
<p>森川委員</p>	<p>野球部の部活で、早朝練習を市のグラウンドを利用するとかの意見は出ていませんか。</p>
<p>学校教育課 森課長 学校教育課</p>	<p>市のグラウンドやテニスコートについては、一部では利用する話もありますが基本的には市民の方々に御利用願うとの見解ですが、部活で多く利用した場合には、市民の方に迷惑を及ぼす可能性もあり難し</p>

森課長	い問題ですが、色々な意見がありますので、いい方向性で協議していきます。
森川委員	現状を見れば、小学生が登校する時間帯には野球部が朝練を行っていますのでグラウンドの使い分けが難しいと思います。解決方法としては、美里グラウンドを利用するのが良いのかなと思いますので意見としておいてください。
川井委員	プールについてですが、プールは美里中のプールを使用するということではなかったですか。
学校教育課 森課長	予算に関係するため具体的には申し上げられませんが、そのような話はありません。また、高宮小学校のプールを利用する話も昨年度末までありましたが、高宮小までの移動時間の無駄や水質管理等の問題もあります。教育長の考えとして小中校一貫校を実践するのにプールが無いのは、いかがなものかとの意見もあり、本年度になって話が変わってきています。
杉平委員	スクールバスの運行についてお聞きします。長野地区、辰水地区は広範囲ですので何台で運行されるのか。また、高学年と低学年については授業の時間も違いますので、その辺の運行の仕方を詳しく御説明願います。
学校教育課 森課長	それについては、具体的な案もありますし、当初の推進会議でも説明しましたが平成28年4月を目標にしていたのですが、開校が平成29年4月となり児童の人数と関係もあり再調整する必要があると思います。
教育委員会 山下主幹 杉平委員	バスについては、長野地区2台、辰水地区3台で運行し、バス停を何処にするのかは各学校と話し合い調整する必要があります。 バス停までは、親が送って行くのですか又はバス停に集合するのですか。
教育委員会 山下主幹	基本的には、バス停に集合しますが、家の近くのバス停になると思います。
川井委員	コミュニティバスのバス停を使うのですか。
教育委員会 山下主幹 杉平委員	コミュニティバスのバス停も使いますが、場所によっては、その他の場所になるかと思いますがバスが止まれる場所を考えています。 これから、学校と地域でバス停の設置場所を協議していくことですね。
森川委員	その件、バス停を設置するの大丈夫ですか、この4月から幼稚園バスもコミュニティバスのバス停で乗車することになりました。 御承知のように道路法改正により難しいのではと考えます。また、専用バスであれば、自分達で選んで設置は可能と思いますが、仮に三重交通に委託業務をした場合に無理な感じがします。
教育委員会 森課長	今やっています一志と芸濃の場合でも、その他場所に設置しています。
森川委員	それは専用バスの計画ですか。それならば可能と思いますが、委託であれば難しいと思います。
教育委員会 山下主幹	バス車両自体は、津市が購入して運転を委託する計画で調整しています。
森川委員	先走ったことで申し訳ないのですが、そのバスは幼稚園の園児も利

<p>教育委員会 山下主幹 川口会長</p>	<p>用できますか。 時間帯さえ合えば可能と考えられますが、幼稚園自体のあり方についても検討中の段階です。</p>
<p>地域振興課長</p>	<p>ありがとうございます。説明も終了しましたが他に何かございませんか。御意見も無いようですので、議題(1)は終了したいと思います。なお、教育委員会の皆様は公務多忙なため、ここで退席されます。 次に議題(2) これからのまちづくりに係る意見等への回答についてに移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>地域振興課 事務局 川口会長</p>	<p>それでは、先般提出いたしました美里地域審議会の意見として、関係各課からの回答がありましたので、別紙に取りまとめましたので御覧ください。 新市まちづくりに係る意見に対する関係課の回答を読み上げる。</p>
<p>今瀬委員</p>	<p>ただいま、事務局から美里地域の意見に対する回答が関係各課からあった訳ですが、水源の森については次の議題にもありますので2番目以降について委員の皆さんの方で何か御意見、御感想がありましたら、よろしくをお願いします。</p>
<p>草深支所長</p>	<p>学校跡地利用についてですが、もっと具体的な考え方や利用できる範囲について提示し、かつハードルを下げてください。例えば、聞き及んだ話の中で、施設全体の電気料金が300万円程必要と聞いたの</p>
<p>川口会長</p>	<p>ですか、そんな費用をどのようにするのか ここに財産管理課の回答もありますが、市の共有財産として全庁的に紹介し活用の募集を行ったりします。その募集案を二役をトップとする調整会議に諮ることになります。</p>
<p>草深支所長</p>	<p>支所の役目としては、地域の跡地利用の意見等を取りまとめて調整会議へ一つの意見として上げていき、そこで複数の案件を協議し決定されます。</p>
<p>若浪委員</p>	<p>今瀬委員の話は、もう少し詳細な話ですので、色々な話を上げていくことで良いのですか。 そうですね。採算性が合うかどうかで、前回の議会で田中議員の質問で、財産管理課の答弁が電気、水道代については、実費をいただくことでお願いし、その他の件については出来る限り協議していくと答弁しています。</p>
<p>草深支所長</p>	<p>財産管理課の回答の中で、用途廃止施設の利活用や処分に関する庁内の制度的な仕組みづくりを進めているところで、まもなく完成する見込みとの記述がありますが、いかがですか。</p>
<p>草深支所長</p>	<p>昨年の11月頃に回答があったわけですが、それ以降は要綱などを作成したりして、方向的には支所で決定するのではなく全庁的なレベルで調整会議にて素案を協議し判断します。 その素案を作るため支所で作成するのか、それとも全庁的に協議していくのか。</p>
<p></p>	<p>いずれにしても平成29年度以降になるため、まだ先ですが今からでも美里地域として地域の意見を取りまとめた素案を作成し、調整会議に上げる必要があります。全庁的に案が無ければ市としては、処分</p>

若浪委員	を含めた活用方法になると思います。
草深支所長	そうすると2年先の話ですか。 2年先ですが時間的には、2年しかなく今からでも支所内で地域の意見の取りまとめを始めても良いと思います。
若浪委員	まもなく仕組みが完成すると記述されているので、基本的な利用方法が出てくるのかなと思いました。
草深支所長	要綱とかルールがまもなく完成するとのことですか。
杉平委員	個人的に利用したい場合もOKですか。
草深支所長	当然、企業等も良いので、それなりの活用方法を提案していただければ意見として調整会議等に上げていきます。
地域振興課長	1番には売却、2番目が貸出、3番目が教育委員会以外で跡地を利用するならば施設の所管替えの順で、地域の活用については2番目の貸出になり、そのためには、地域での活用方法を取りまとめ調整会議に提案してくださいとのことになります。
今瀬委員	私達としては、災害時の避難所として残してほしい建物ですので、売却したり貸出したりしたら、避難所をどのようにするかの問題があるかと思いますが。
草深支所長	それも本会議で出ていましたが、売却するにしても他の物に利用するにしても避難所を置くとする条件を付けたりし、避難所の確保を行いますとの答弁がありました。
今瀬委員	避難所として常時開けておいてくださいとは、難しいのではないかと思います。
川口会長	回答の中で、防災室からの意見では施設を引き続き避難所としての指定を継承すると記述してありますので、その部分については話し合いをすることになると思います。
中森委員	今、美里の小学校跡地について論議していますが、津市としては多くの公共施設が不要になって来ることから、例えば北工事事務所や保健センター等も集約していく中で、これらの施設の処分をこの調整会議に諮り、協議し決定していくことであると思います。また、美里の小学校についても、この仕組みに従って活用方法を協議していくことになろうかと思いますが。
草深支所長	公共施設の空き施設が多くなって来ますので、その処分のルール作りを行っています。例えば、美里の旧消防分遣所は耐震不足で廃止施設になっていますが、まず耐震チェック等を行いながら、各施設の処分方法を進める必要もあろうかと思いますが。
中森委員	施設の処分については、オール津市で話しましょうということでしょう。
若浪委員	この制度とかルールが決定しなければ。こちらの活用方法を取りまとめるのも難しいのでは。
草深支所長	あくまでも地域の希望の活用方法ですので、それを取りまとめることは必要であると思います。
杉平委員	しかし、希望としても処分については1番目が売却、2番目が貸出、3番目が所管替えと決まっているのではないですか。
草深支所長	順番としては決定していません。
中森委員	この美里の施設を特定せず、津市全域の施設の事を考えた活用方

川井委員	法かなと思います。
草深支所長	高宮小学校の給食施設を利用して、美里大豆を使った特産品の加工販売や農産物の加工施設として利用できないかなと思っています。
地域振興課長	小学校の施設全体を活用することは良いと思いますが、部分的な活用方法は認められないのではないかと思います。また、一部の活用であれば、残りの施設についての活用方法や売却等のことが難しくなります。しかし、地域の希望案としては良いと思います。
川口会長	辰水小学校については、辰水地区で活用について協議してもらえば良いと思います。
森川委員	昨年度にもこの件で、各自治会で地域の意見を汲み上げて調整してくださいとの意見があったと思います。
川口会長	やはり、ある程度ルール等を提示してもらわないと協議も難しいのではないかと思います。
草深支所長	ルールはルールで良いと思いますが、地域での意見の取りまとめが必要であると思います。
今瀬委員	本庁はルールに従って、売却も含めて役所全体で活用方法を考えますが、支所は支所で地域の意向を取りまとめ素案として提出していただきたいです。また、地域で意見が出なくても無理に出す必要もなく、地域の意向を重要視して支所としての対応を行います。
草深支所長	それは、その通りですが協議会を立ち上げて利活用について検討して進めますとなっていますが、その協議会の話をやってもらわないと次に地域での話が進めない。
川口会長	市の施設ですので、使い方は市で決めますが、地域でこのような施設利用をしたいとの意見があれば、支所として本庁へ支所要望として提出します。
中川委員	前にも言いましたが。早い時期に自治会連合会美里支部で小学校の跡地利用を提案していただき、各自治会で各地域の意見を取りまとめをお願いしたい。自治会に何の話もなく、一部のメンバーしか知らないのではいけないと思いますので。
川口会長	自治会も良いのですが、今瀬委員が言われたように協議会を立ち上げるとなっていますので支所で設定していただきたい。
地域振興課長	学校教育課の回答として記入されていますので。
川口会長	この件は、教育委員会だけの話ではなく、全庁的な共通認識として通っている話ですか。
川口会長	公になっている以上は、立ち上げる必要があると思います。
地域振興課長	このような記述があれば、早い時期に支所で協議会を立ち上げてください。
川口会長	協議会を立ち上げるのならば、3つの地区ごとで協議会を立ち上げ意見を支所で集約していくことになります。
森川委員	他に跡地利用について御意見ございませんか。
川口会長	先ほど支所長も言われましたが、施設の一部利用は難しいですとか、電気水道料金は負担してくださいなどの内容を周知したり、こういう貸し方はしませんとか、施設の維持管理は全て借りた側が行ってくださいなどの細かい内容が必要であると思いますが。例えば草だけでもかなり刈る必要があると思います。

草深支所長	学校用地があるから地元で管理してくださいという話でなく、地域の活性化のために施設を利用したいので、あの土地と建物が必要ですよとのことです。
森川委員	それで、例えばボランティアが借りたいと申し出た場合にボランティア団体だけでは、維持管理や負担が出来ないので、その辺の対象外な要件を示したのが協議しやすいと思います。
杉平委員	地域の活性化のために利用しますので、電気代や水道代などの維持管理費は面倒見ますよとのことではなかったですか。
草深支所長	いや逆です。電気代や水道代は実費をいただきます。それ以外の経費については極力安くしますよとの答弁でした。
小宮委員	みさと幼稚園はそのまま残すことになるのですか。そうすれば辰水は難しいですね。
草深支所長	長野には資料館があり、高宮には公民館がありますので条件は同じであると思います。
川口会長	よろしいでしょうか。それでは小学校の跡地については協議会を事務局で立ち上げていただきますようお願いいたします。
	それでは、地域特産物を活かした地域振興について御意見がありましたら、よろしく申し上げます。
中川委員	農林水産政策課の回答の中で、新規農業ビジネスチャレンジ事業については市単の事業ですか。これについては、初めて聞いたような気がしますし、県単で同様の事業があったような気がしますので。
峯田副参事	6次産業化の取組のPR事業については県単事業と思いますが、その件については確認をします。
川口会長	よろしいでしょうか、時間も押してきていますので次の高齢者福祉と児童福祉についてへ移ります。
中森委員	未婚や晩婚傾向を主要因とした出生数・出生率の低下によると書かれており、総合的な対策が必要としています、難しい問題であると思います。
地域振興課長	回答よろしいでしょうか。
市民福祉課長	支所の市民福祉課の回答ではございませんので。
川口会長	それでは次に移りたいと思いますが。
小宮委員	青少年を対象として青少年文化芸術祭を開催していると記述されていますが、これは何処で開催され、開催回数は何回だけでしょうか
地域振興課長	色々な御意見が皆さんから出ていますが、確定していません。調べますので、しばらくお待ち願いますか。
川口会長	他にどうでしょうか、また、何かありましたら後日でも結構ですので、これで美里地域の意見に対する関係課からの回答等については終わります。それでは議題3の美里水源の森整備についてへ移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。
地域振興課事務局	資料により、平成26年度の実績及び平成29年度までの事業計画について説明する。
川口会長	ありがとうございました。今瀬委員が長野川流域環境保全協議会長ですので、何か補足がありましたら宜しくお願いします。
今瀬委員	美里水源の森の完成に向け、事務局で懸命にやっています
今瀬委員	ですが、施設完成後の段階で地元の施設であるので地元が一番恩恵を受

	<p>けるため、どのようなサービスを提供していくのか又は利用方法についても考えていく必要があります。しかし、今の組織では難しいので組織の強化を図る必要があると思います。</p> <p>平成30年には完成しますので人材育成も図りながら、美里地域の皆さんに利用してもらえらる施設として行きたいと思います。</p>
川口会長	<p>ありがとうございます。水源の森について御質問がありましたらよろしくお願いします。</p>
川口会長	<p>他に御意見も無いようですので次にその他へ移りたいと思います。事務局の方で何かございますか</p>
地域振興課長	<p>特にございません。</p>
地域振興課事務局	<p>審議会とは直接関係ないわけですが、美里地区体育振興会主催でこの29日の日曜日にシーテック株式会社の御協力により、ウィンドファーム笠取の敷地内において、美里ふるさとウォーキング大会を開催します。申し込み等のチラシについては3月1日号の広報と同時配布しましたが、当日でも結構ですので興味のある委員の皆様にも御参加願いますよう御案内致します。</p>
峯田副参事	<p>先ほど、御質問をいただきました新規農業ビジネスチャレンジ事業についてお答えします。この事業については、6次産業の認定を受けなければ、国や県の補助金を受けることができませんので、将来において6次産業の認定を受けようとするために、チャレンジする事業補助金として設定された補助金で、1件あたり50万円で最高が事業費の2分の1で100万円でございます。</p>
中川委員	<p>県単事業ですか。</p>
峯田副参事	<p>市単の事業です。</p>
村井主幹	<p>青少年文化芸術祭について回答させていただきます。青少年の皆さんに文化や芸術活動への関心を高めてもらい、将来にわたって意欲的に活動してもらうことを目指して、毎年各ホールを回って実施しています。主催は、市と小学生5年から高校生までのスタッフが企画・運営する自主運営会で事務局が文化振興課に置かれており、本年度は白山文化センターで実施し、昨年度は安濃で行っています。</p>
川口会長	<p>他何もありませんか。</p> <p>それでは、本日の案件は全て終了しました。長時間にわたる御審議のうえ、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>
地域振興課長	<p>これで、第5回美里地区地域審議会を終わります。</p> <p>本日は、長時間の御審議ありがとうございました。</p>